



Beautiful Harmony

ひだまり

第2号

私の「平成」回顧録



昭和64年1月に昭和天皇が崩御し、「平成」と元号が変わった当時、私は農林課農政係長でした。たまたま課長が病氣療養中でしたので、3月の市議会常任委員会では、課長代理を務め、議員の質問に答弁を苦勞していました。

その年の4月、同和対策室に異動し、部落問題の差別解消事務を担当する事になりました。私は、秋田県人なので、「部落問題」について全く無知でしたので、とても勉強になりました。

当時は民間団体が3団体あり、いずれの団体とも対等に接触しなければならず、各団体毎の研修会等に関係職員の参加を要請し、団体役員等も併せて引率していました。そのため、関西地方を中心に、公務出張の多い職場でした。

平成4年4月に人事課に異動となり、職員採用等を担当しました。公務員削減が社会問題でしたが、鉄道高架事業や社会福祉関係事業等の増加により、職員を増加しなければなりません。また残業時間削減のため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、係長と二人で各職場を廻ると残業している職員に嫌味を言われる状態でした。

採用試験では、教養試験は業者委託のため問題はありませんが、作文や面接の採点には苦勞しました。

問題は、人事異動です。職員の顔と名前を覚えていなければ適材適所の異動は出来ません。そのためほとんどの時間を職場廻りし、その職場の課長と意見交換をしていました。清掃車に乗ったり学校給食室を訪問したり、外部職員との交流も深めたつもりです。当時の職員数は約700名でしたが、名前と顔が一致するのは約7割程度でしょうか。

人事課での3年間は、私としては最も充実した職務遂行が出来たと自己満足しております。

平成7年4月には教務課に異動しました。最も印象に残っているのは、千塚小学校の新築です。当時の教頭先生が写真を持参し、これを参考にしてほしいとの事でした。

それは、中央に展望塔のある建物でした。希望通りの校舎が完成して同校を訪問した時、展望台室から360度の風景が見られますので、毎年写真撮影を行い、周辺の変遷を記録しては如何でしょうかと申し上げました。それは多分守られている事でしょう。

更に平成10年4月には、社会福祉協議会へ出向しました。これが、「うまぐりの里」との繋がりとなりました。丁度「ゆーあい工房」が操業開始した年でもありましたが、当時は当て職で「うまぐりの里」の理事に就任したのです。わずか3年間でしたが、介護保険業務を受託する事に併せて、職務上他の障害者団体との交流もあり、私なりに納得した3年間でした。

平成13年3月に社会福祉協議会を退職した後、栃木市老人クラブ連合会に勤務し、居住地の老人クラブ会長を引き受けるつもりが、自治会長に祭り上げられてしまいました。

7年間の自治会長から解放される直前に、阿部前理事長から懇願されて、平成27年に理事となり、翌年から現職に就任する事となりました。

未熟な人間ですが、周囲から温かく見守られながら、「うまぐりの里」充実発展のため、無知を恥じながら僅かな知恵を振り絞って精進したいと思っています。これからも力強い御支援御協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人うまぐりの里 理事長 岩川 和男



共同生活援助事業所(介護包括型)なごみの家

所在地 栃木市大平町北武井855-3
開所年月日 平成28年2月1日
利用定員 6名(現在満床)



なごみの家は、世話人と生活支援員を中心とした支援の下、和やかな共同生活が始まってから早3年と数カ月が経過しております。世話人が作る季節感あふれるバランスの良い手作りの食事は、毎日が旅館のような豪華さ！また、木の香り漂う木造のなごみの家は、常に清潔に保たれ利用者さんの居心地はとても良いはずです。今回は、お花見の行事を紹介いたします。



3月30日(土)、利用者、保護者、世話人、関係職員、総勢14名が集まり、毎年恒例の「お花見会」を開催しました。予定していたこの日は、小春日和とはいかず肌寒く、桜は3分咲き程度でした。参加者のみなさんが寒くないよう、若干の予定を変更し、まずは、グループホームのある大平町北武井の地域の広場に向かい桜を愛でました。咲いている花の数は多くはありませんでしたが、利用者さんからは「ほら！あそこに咲いているよ。」「きれいだね！」などと楽しそうな声が聞かれました。みなさんが風邪をひいてしまわないよう、会場を広場からゆーあい工房に移し、暖かな場所で美味しい食事を囲みながら、団らんのひとつ時を過ごすことができました。

食事会の後には、もう一つのお楽しみ！レクリエーションです。今年は、「〇×ゲーム大会」を行いました。二人一組のチームを作り対戦です！「どうする？どっちだと思う？」と、相手と相談しながら考え、答えを決めていきます。正解を選んだ時の「やったー！」と、はずした時の落胆した「あ〜。」の聲が入交り、賑やかに盛り上がっていました。楽しい時間はアツという間です。最後は、それぞれが景品を手にして、閉会となりました。来年こそは、桜の木の下で語り合えるのを楽しみに！ご多忙の中、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

なごみの家担当支援員 小林倫子

なごみの家利用のご家族から

日頃は、ゆーあい工房やなごみの家で第二夫が大変お世話になって、本当にありがとうございます。特に、なごみの家で生活ができるようになった時、弟の表情から喜びと安堵感が見えたことを今でも鮮明に覚えております。

両親が他界し、当然の如く第二夫の面倒は、私と三男に来ましたが、これは私と三男の役目として、子供の頃から思っていた事でした。しかし、その時が来た時にゆーあい工房の仲間の人達と生き生きと仕事を通して生活をしている弟の姿があり、先生方の愛情あふれるご指導には、まだ現役で仕事をしている私にとってはまさに「人は感動し、感動からすべてを学ぶ」と言う社員に常日頃話している事で、私自身大変勉強になり感動をしたものでした。また、なごみの家が完成し、そこでの弟の生活は、家族愛以上に先生方のお世話を頂き、弟が生きるという事の喜びを感じ始めた事で、私との休日の会話では、先生方、仲間の話が全てで、第二夫の自慢げに話をする姿に、私自身も嬉しさと先生方へのありがたさを感じるものでした。

ゆーあい工房やなごみの家と障害者支援施設に我々一般企業がどう向き合っていくべきか。今後の私の課題としていきたいと考えております。

本当にありがとうございます。

中江 一雄

山形県・日帰り旅行

1週間前から毎日天気予報を気にし、迎えた当日はやはり大雨。しかし仲間たちの明るい「おはよう！雨だね！楽しみ！」の声に気分が晴れ、雨でも楽しんでこようと仲間32名、職員9名、ボランティア1名で出発。

旬のさくらんぼを本場で味わってほしいと、日帰りとしては遠方の山形県への旅行でした。

初めに向かったのは天童高原で早めのバーベキュー。高原ということもあり雨風がひどく屋根下でのバーベキューもできず、なんと室内での食事。お肉といえば屋外の吹き飛ばされそうに揺れるテント下で、職員がお肉を焼き、ひたすら室内に運ぶという今までにないスタイルのバーベキューでした。

次はメインのさくらんぼ狩り。この時は奇跡的に雨がやんでいて、思う存分おいしいさくらんぼを堪能できました。さくらんぼをバックにした写真はとってもかわいく撮れました。

最後は山形物産会館でお買い物。家族へのお土産を何にしようか迷いましたね。

終えてしまうとあっという間で、なんだかんだと色々ありましたが、無事に楽しんでこられたことに感謝します。忙しい一日となってしまう申し訳ありませんでしたが、みんなの楽しんでいる笑顔に安心しました。

また一つ忘れられない思い出になったことと思います。ご協力ありがとうございました。

生活支援員 赤堀 美穂



コラム「虹色のペンシル」 第3話

家族と「ゆーあい工房」

大野 和枝(ゆーあい工房利用者・鳥羽宏昌さん姉)

幼少の時から趣味は水彩画
作品のひとつ「井戸湿原の風景」

54歳男性・独身。マイペースな宏昌です。自閉症スペクトラム特有の「こだわり」があり、突然の環境の変化に順応することが苦手です。家族は、その特性から予測しうる結果を先読みし家庭の「平和」を守り、自らを二の次にし、宏昌をいつも中心に考え生活を築いてきた感があります。

そんな中でも宏昌は宏昌なりに「大人」になったんだなぁと感心した出来事がありました。

①電車遅延等で送迎バスに乗れず、自ら工房へ公衆電話を使い電話ができたこと。

②1本早い電車に乗るスケジュール変更があり、好きな朝ドラを途中に家を出、ずっと走って駅に向かい高校生で満員の電車に乗ることをパニックになりながらも承諾したこと。

③昨年、胃カメラ・大腸内視鏡検査を受けることができたこと。

家族が思っているよりずっと我慢ができる「大人」になったと今更ながら気づかされたのでした。これには「ゆーあい工房」の存在が宏昌と家族の人生にかけがえのない大切なよりどころとなっていると思っています。

「ゆーあい工房」開所当初から20年以上の歳月を朝から夕方まで家族より多くの時間を関わっていただけ今があることは、感謝の言葉しかありません。「ありがとうございます」



新成人おめでとうございます！

1月12日(土)ゆーあい工房では、山上和(やまがみわたる)さんの新成人を祝う会を開催しました。スーツ姿がとてもしっかり、立派な成人男性として今後の更なる活躍が楽しみです。

新成人を祝う会では、お祝いの言葉や新成人からのあいさつ、記念撮影や食事会を行いました。

余興では、NHKのど自慢宇都宮大会で優勝、また3月にあったチャンピオン大会では優秀賞を獲得した小森谷ひなたさんの歌声、ミスター・モニカこと山ノ井一男さんのハーモニカの伴奏でみんなで歌い、楽しい時間を過ごすことができました。

サービス管理責任者 渡邊 啓之



ゆーあい工房まつり盛大に開催！！

令和元年5月19日「ゆーあい工房まつり2019」を開催しました。天気は直前まで不明確な予報でしたが、当日は見事な五月晴れ。一般参加では約500人の方々にお越しいただき、盛大に執り行うことができました。

今回は、令和初のゆーあい工房まつりでした。年号が変わり、新しい気持ちで取り組むため、「～新たな一歩～」というサブタイトルを付けさせていただきました。今回の取り組みとしては、新商品の発表を行いました。木工製品ではミニ置き物シリーズ、菓子製品ではポテトパンとチーズパンを製作し、販売を開始しました。これらはレギュラー商品として販売しておりますので、興味のある方がいらっしゃいましたら、お気軽に事業所までご連絡ください。

最後になりましたが、ゆーあい工房まつりは、様々な企業や団体、ボランティアの皆様のおかげで成り立っております。今回のゆーあい工房まつり2019にご協力いただいた方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。これからも地域の皆様との交流を大切にしながら、日々精進してまいりたいと思いますので、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ゆーあい工房まつり2019 実行委員長 荒川 直人



2019年度 保護者会事業計画について

日頃より保護者会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。法人機関誌のページをお借りして、2019年度の保護者会事業計画についてご紹介をさせていただきます。

すでに実施済みですが、5月19日(日)に開催されました「ゆーあい工房まつり」では例年通り、保護者会 Gardenレストランを出店させていただきました。

また工房との共催事業では、7月6日(土)の運動会と12月21日(土)のクリスマス会を予定しております。そして恒例の1泊の親睦旅行ですが、11月14日(金)、15日(土)に計画しています。(行先については現在検討中です。)

今年度も、利用者の皆さんに喜んでもらえるような事業を進めていきたいと考えておりますので、引続きのご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

ゆーあい工房保護者会 会長 佐野 義晴

♪ゆーあい工房まつり2019「Gardenレストラン」活動の様子♪



コラム「虹色のペンシル」 第2話

出合いに感謝して

大浦 礼子(ゆーあい工房保護者)

今年で私もいよいよ高齢者の仲間入りになります。当然のことながら、障害のある息子の母親としては親なき後が心配になります。

今まで、いいえ今でもですが、自立に向けて私なりにやんちゃをする息子と頑張ってきたつもりですが、何度も私が母親で良いのかと悩んで落ち込みます。それでも今日まで生きてこれたのは、たくさんの良い思い出があり、支えていただいたからです。

これからも、まだまだたくさんの出合いがあるはずですが、その出合いを大切にして、幼稚園の園長先生からいただいた「あなたたちが両親だから信人くんが生まれてきたのですよ。大切に育ててあげてください。」を胸にこれからも頑張っていこうと思います。



無学文盲

新天皇即位に伴う新元号「令和」が4月1日に政府から発表されました。

新元号の称号については、発表前から国民の多くが関心を持つこととなり、ひだまり新春第1号の本欄でも記述されていました。新元号発表後の4月2日の読売新聞に元号に関する解説記事が掲載され、その記事を読まれた方もいたと思いますが、改めてその内容(前号と一部重複する部分がある。)をここで紹介します。(以下、新聞記事引用)

日本だけに残る年の称号

Q 元号とは。

A 年に付ける称号のことで、現在では世界で日本だけに残っている。紀元前2世紀に中国・前漢の武帝が定めた「建元」が世界初の元号とされる。元号制度は、漢字や儒教などの文化とともに近隣諸国に伝わり、日本では645年の「大化」から始まった。かつては朝鮮半島やベトナムでも使われていた。

Q 誰が決めるのか。

A 戦前までは天皇が最終決定者だった。戦後は旧皇室典範や登極令といった元号に関する法令が廃止された。元号は天皇制と深く関わっており、連合国軍総司令部(GHQ)の意向だとみられる。これによって「昭和」は法的根拠を失った。その後は慣習として使われ続け、1979年に成立した元号法で再び法的根拠を持つようになった。元号法は「元号は政令で定める」としており、元号は内閣が決めるものとなった。

元号を決めるにあたり、政府は複数の学者に委嘱し、考案してもらう。政府はこれを基に、有識者や衆参両院正副議長などの意見を聞いたうえで新元号を閣議決定する。

Q 元号の出典は。

A これまでの元号で確認できる範囲では、全て中国の古典を引用している。政治や人生で大切なものを説いた儒教を伝える五経(易経、書経、詩経、礼記、春秋)や、古代中国の史書が多い。政府は、今回の改元にあたって、何人の学者に案の選定を委嘱したかを明らかにしていない。

Q 元号の条件は。

A 政府は、広く国民に親しまれることを重視して選定を進めてきた。政府が定めた基準は、①国民の理想としてふさわしい ②漢字2字 ③書きやすい ④読みやすい ⑤これまでに元号や追号(おくり名)として用いられていない ⑥俗用されていない を条件としている。

うまぐりの里 理事 岡田 武夫

つぶやき

今回、ひだまり第2号の発行にあたり、木工作业にスポットをあてたいと思います。

木工作业は、平成10年4月1日に、ゆーあい工房が開所してからずっと取り組んでいる生産活動です。主に、栃木県産のヒノキ材を使用して、パズルなどの幼児向けの玩具や写真立てなどの小物を中心に数十種類の木工製品を自主生産し、販売しています。現在では、レーザー加工機を導入し、商品に付加価値をつけることにより、栃木市の出生祝い・婚姻祝いや成人式の記念品として製品を使っていたり、マスコットキャラクターをモチーフにした製品を道の駅に置かせていただくなど、幅広く取り組んでいます。

遡ること約21年前、開所当時は、何を作ればいいのか、利用者には何をしてもらえばいいのか全く分からない状態からのスタートでした。利用者の「お仕事ください。」の声に対し、私たち職員は、初めて見る機械をおそろおそろ使って、利用者の仕事を準備することに精一杯だったことを昨日のこのように覚えています。

そんなときにお世話になった方々のうちの一人が、中村製材所の社長でした。中村社長には、ヒノキの端材を提供していただくほか、連日夜遅くまで、まるで父親のように私たちに接してくれて、機械の使い方を指導していただくなど、本当にお世話になりました。19年前に亡くなってしまった社長ですが、今でも見守ってくれていると思います。先日、レーザー加工機で作った新商品を奥さまにお渡しし、「おかげさまで、こんなものが作れるようになりました。」と報告してきました。

これからも、中村社長をはじめ、お世話になった多くの方々への感謝を忘れず、利用者と一緒に頑張っていきたいと思っています。

主任 川又 正久

今号の特集

生活介護事業

今回は、生活介護について
お話を伺いました！



2年目を迎えて

「1, 2, 3, …」「いた〜い」今年で2年目を迎えた生活介護事業の朝は、仲間たちの元気な声でスタートします。毎日の朝の『体操』は大切なプログラムの一つです。上がらなかった腕が上がるようになり、腰が痛くなくなったりと少しずつですが成果が出てきました。他にも月に一度の『トライビクス』では、講師の先生に来ていただき、本格的な体操を行ったり、『散歩』に出掛けると季節を感じながら、体力の維持向上を目指しています。

創作活動では『ちぎり絵』そして『とんとん染め』という染物を行っています。和田商店様のご指導のお陰で、今年の工房まつりではとち介タオルや手ぬぐいの商品化が叶いました。

また、社会活動としてアルミ缶・ペットボトルの『リサイクル』、市内公園の『公園清掃』や佐野・宇都宮への『製品の配達』、社会福祉協議会で主催している『オレンジカフェ』への参加を生き生きと行っています。

そしてこれら全てのプログラムが皆様のご協力のお陰であることに感謝し、これからも仲間たちの充実した生活の確保、健康の維持・向上のために一緒に頑張っていきたいと思えます。

さあ、今日もまた仲間たちの元気な声でスタートです！

生活支援員 赤堀 美穂



おしらせ

法人役員等が新たに選任されましたので、ご報告いたします。

(敬称略)

◇うまぐりの里役員

理事長	岩川 和男(再任)	理事	高瀬 佑子(再任)
理事	安生 忠男(再任)	理事	岡田 武夫(再任)
理事	片柳 実 (再任)	常務理事	中村 君枝(再任)
監事	亀田 幸夫(再任)	監事	片柳 洋一(再任)

任期: 令和3年定時評議員会終結の時まで

◇うまぐりの里評議員選任・解任委員会委員

外部委員	中島 賢二(再任)	監事	亀田 幸夫(再任)
職員	川又 正久(再任)		

任期: 令和3年定時評議員会終結の時まで

◇うまぐりの里苦情解決第三者委員

委員	上野 知哉(再任)	委員	菅谷 斉(再任)
----	-----------	----	----------

任期: 令和3年定時評議員会終結の時まで

～法人運営にご協力賜ります様お願い申し上げます。～



社会福祉法人うまぐりの里

法人本部、障害福祉サービス事業所ゆーあい工房
相談支援事業所めだか

〒328-0033 栃木市城内町2-62-14

TEL 0282-25-4001

Fax 0282-25-1575

E-mail yu-aikoubou@cc9.ne.jp

ホームページURL: <http://www.cc9.ne.jp/~yu-aikoubou/>

共同生活援助事業所なごみの家

〒329-4412 栃木市大平町北武井655-3

TEL・Fax 0282-21-7800

●編集後記●

今回は、法人とゆーあい工房の平成31年1月以降の活動報告とゆーあい工房が行う生活介護事業の活動紹介等をメインに掲載いたしました。関係各位、これから来る盛夏をどうぞお元気にお過ごしください。

ひだまり第2号の発行にあたり、ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

●編集スタッフ●

うまぐりの里常務理事	中村君枝
ゆーあい工房主任	川又正久
ゆーあい工房支援員	渡邊啓之
ゆーあい工房支援員	赤堀美穂



～その他の行事・いろいろ～

豆まき



避難訓練



生活介護メンバー作成
ちぎり絵



新元号発表をみんなで見ました。



令和も変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いします！

初詣



1月4日神明宮へ初詣に行きました。それぞれ鈴を鳴らして手を合わせ、神様へのご挨拶をすませました。清々しい気持ちで仕事始めを迎えられました。



余暇活動・いちご狩り



3月2日佐野アグリタウンへいちご狩りに行きました。大きないちごにみんな驚き！お腹いっぱいいちごを食べました。



あずさの里地域交流会



4月5日あずさの里地域交流会へ参加しました。晴天と暖かな陽気に恵まれ、おいしいお弁当や、カラオケ、ダンスを楽しみました。

工房活動報告 (H31. 1～R元. 4)



余暇活動・ボウリング



1月26日ラウンドワンでボウリングを行いました。最後には参加者全員に景品が配られ、みんな笑顔になりました。



余暇活動・カラオケ



3月16日ラウンドワンでカラオケを行いました。十八番で美声を振るい、ワイワイと盛り上がりました。

寒い季節ではありましたが、ゆーあい工房の活動にたくさんご参加いただきまして、ありがとうございました。令和元年も元気に楽しく活動しましょう！